

平成22年6月7日

株 主 各 位

東京都港区東新橋一丁目9番1号

**ソフトバンク株式会社**

代表取締役  
社 長 孫 正義

## 第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、後記37頁から38頁をご高覧のうえ、インターネット等により議決権を行使されるか、いずれかの方法により、平成22年6月24日（木曜日）午後5時45分までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号  
東京国際フォーラム ホールA
3. 目的事項  
報告事項 1. 第30期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第30期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）  
計算書類報告の件  
決議事項  
議 案 剰余金の処分の件
4. 招集にあたっての決定事項  
後記37頁から38頁「議決権の行使等についてのご案内」をご参照下さい。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいませようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の注記事項および計算書類の注記事項につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.softbank.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知および添付書類には記載しておりません。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.softbank.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

# 事業報告

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過およびその成果

##### 1. 会社経営の基本方針

ソフトバンクグループ（以下「当社グループ」）は、創業以来一貫して、「デジタル情報革命を通じて、人々が知恵と知識を共有することを推進し、企業価値の最大化を実現するとともに人類と社会に貢献する」ことを経営理念に掲げており、インターネットを通じてあらゆる情報を、いつでも・どこでも・誰とでも、相互にやり取りすることができる社会の実現に向けて、さまざまな事業に取り組んでいます。

インターネットを事業基盤とした企業集団である当社グループは、人々の生活をより豊かで楽しいものに変えるサービス、コンテンツおよびインフラを提供する「ライフスタイル・カンパニー」として、世界No. 1の企業集団を目指しています。

##### 2. 経営成績（連結）

《 連結経営成績サマリー 》			
・売上高	2,763,406百万円	(前期比)	3.4%増加
・営業利益	465,871百万円	(前期比)	29.7%増加
・経常利益	340,997百万円	(前期比)	51.1%増加
・当期純利益	96,716百万円	(前期比)	124.0%増加

当社グループにおいて、移動体通信事業の業績が好調に推移した結果、当期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の売上高は前期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）と比較して90,370百万円（3.4%）増加の2,763,406百万円、営業利益は同106,749百万円（29.7%）増加の465,871百万円となりました。当期の営業利益は、創業以来最高益<sup>(注1)</sup>を第26期（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）から5期連続で更新するものとなりました。移動体通信事業は、携帯電話契約数が増加したことで収益が拡大し、連結ベースでの増収増益をけん引しました。また経常利益は前期と比較して115,335百万円（51.1%）増加の340,997百万円と最高益<sup>(注1)</sup>を更新し、当期純利益は同53,543百万円（124.0%）増加の96,716百万円となりました。

(注) 1. 当社が連結決算を開始した第15期（平成6年4月1日から平成7年3月31日まで）以降。

#### <売上高>

売上高は2,763,406百万円となり、前期と比較して90,370百万円(3.4%)増加しました。これは主に、携帯電話契約数と携帯電話端末の出荷台数<sup>(注2)</sup>の増加により、移動体通信事業の売上高が138,555百万円増加したことによるものです。一方で、ブロードバンド・インフラ事業の売上高は、ADSL課金回線数の減少などにより31,771百万円減少しました。

(注) 2. 出荷台数：販売代理店への出荷(販売)台数。

#### <売上原価>

売上原価は1,326,571百万円となり、前期と比較して39,331百万円(2.9%)減少しました。これは主に、移動体通信事業や固定通信事業において通信設備使用料が減少したことや、ブロードバンド・インフラ事業において減価償却費などが減少したことによるものです。なお、移動体通信事業では、出荷台数の増加により携帯電話端末の商品原価は前期から増加しました。

#### <販売費及び一般管理費>

販売費及び一般管理費は970,963百万円となり、前期と比較して22,951百万円(2.4%)増加しました。これは主に、移動体通信事業で与信審査の強化による効果が寄与し、貸倒関連の費用(貸倒損失および貸倒引当金繰入額)が減少したものの、携帯電話端末の販売台数<sup>(注3)</sup>の増加などにより、販売手数料が増加したことによるものです。

(注) 3. 販売台数：顧客への販売台数(新規+買い替え)。

#### <営業利益>

以上の結果、営業利益は465,871百万円となり、前期と比較して106,749百万円(29.7%)増加しました。

#### <営業外損益(純額)>

営業外損益は124,873百万円のマイナスとなり、前期と比較して8,585百万円(前期は133,459百万円のマイナス)改善しました。主なものは支払利息111,152百万円で、有利子負債の削減により前期から1,192百万円減少しました。また、持分法による投資損失は、関連会社の投資ファンドの業績が回復したことなどにより10,143百万円改善し、3,616百万円となりました。

#### <経常利益>

以上の結果、経常利益は340,997百万円となり、前期と比較して115,335百万円(51.1%)増加しました。

#### <特別利益>

特別利益は6,655百万円となりました。主なものは、投資有価証券売却益4,758百万円です。

#### <特別損失>

特別損失は58,403百万円となりました。主なものは、固定資産除却損48,786百万円です。これは主に、当社グループの移動体通信事業の中核会社であるソフトバンクモバイル(株)において、2G携帯電話サービスの終了にともなう固定資産除却損23,011百万円と、3G携帯電話無線ネットワーク設備の一部集約による固定資産除却損22,493百万円を計上したことによるものです。

#### <税金等>

法人税、住民税及び事業税を117,876百万円、法人税等調整額を26,683百万円、少数株主利益を47,973百万円それぞれ計上しました。

#### <当期純利益>

以上の結果、当期純利益は96,716百万円となり、前期と比較して53,543百万円(124.0%)増加しました。

なお、当社グループでは、キャッシュ・フロー経営を強化し、純有利子負債<sup>(注4)</sup>を平成21年3月31日時点の1,939,520百万円から3年間(平成21年4月1日から平成24年3月31日まで)で半減させ、6年間(平成21年4月1日から平成27年3月31日まで)でゼロにすることを目標に掲げています。その達成のために、当期から3年間(平成21年4月1日から平成24年3月31日まで)の累計でフリー・キャッシュ・フロー<sup>(注5)</sup>を1兆円以上創出することを目標としています。なお、当期においては、主に移動体通信事業が好調に推移した結果、フリー・キャッシュ・フローを390,888百万円計上し、純有利子負債は438,446百万円減少の1,501,074百万円となりました。

(注) 4. 純有利子負債：有利子負債－手元流動性。

有利子負債：短期借入金＋コマーシャルペーパー＋1年内償還予定の社債＋社債＋長期借入金。リース債務を除く。  
ポードフォン日本法人の買収にともなう事業証券化(Whole Business Securitization)スキームにおいて発行された社債(銘柄：WBS Class B2 Funding Notes、発行体：J-WBSファンディング(株))のうち、当社が当期に取得した額面27,000百万円を除く。

手元流動性：現金及び預金＋流動資産に含まれる有価証券。

5. フリー・キャッシュ・フロー：営業活動によるキャッシュ・フロー＋投資活動によるキャッシュ・フロー。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

【移動体通信事業】

《移動体通信事業の業績サマリー》			
・売上高	1,701,446百万円	(前期比)	8.9%増加
・営業利益	260,931百万円	(前期比)	52.2%増加
<ul style="list-style-type: none"> <li>・当期の純増契約数は124万3,700件</li> <li>・当期のARPU<sup>(注6)</sup>は4,070円<sup>(注7)</sup></li> <li>・当第4四半期(平成22年1月1日から同年3月31日)のデータARPUは2,140円(前年同四半期比320円増加)となり、初めて基本使用料+音声ARPUを逆転</li> </ul>			

<当事業の業績全般>

当事業における業績に関する主な増減要因は、次のとおりです。

(売上高関連)

- ・ 通信料収入は、当事業の中核会社であるソフトバンクモバイル(株)の携帯電話契約数が順調に増えたことにより増加しました。
- ・ 携帯電話端末の売り上げは、携帯電話端末の出荷台数が増えたことにより、増加しました。

(営業費用関連)

- ・ 販売手数料は、携帯電話端末の販売台数が増加したことに加え、販売した機種種の構成の変化によって新規契約および買い替えの販売手数料単価が上昇したことにより、増加しました。
- ・ 商品原価は、携帯電話端末の出荷台数が増えたことにより、増加しました。
- ・ 貸倒関連の費用(貸倒損失および貸倒引当金繰入額)は、契約受け付け時の与信審査の強化を継続して行った効果が寄与したため、大幅に減少しました。

(注) 6. ARPU(Average Revenue Per User)：1契約当たりの平均収入(10円未満を四捨五入して開示)。収入および契約数にはプリペイド式携帯電話および通信モジュールを含む。

7. なお、前期および当期の四捨五入前のARPUは、それぞれ4,065円および4,068円。

<携帯電話の契約数>

当期のソフトバンクモバイル(株)の新規契約数から解約数を差し引いた純増契約数は、iPhone<sup>TM</sup><sup>(注8)</sup>の販売が「iPhone for everybodyキャンペーン」<sup>(注9)</sup>などの実施により好調に推移したほか、通信機能付きデジタルフォトフレーム「PhotoVision」の好調な販売が寄与したことにより、124万3,700件<sup>(注10)</sup>となりました。この結果、当期末の累計契約数は2,187万6,600件<sup>(注10)</sup>、累計契約数のシェアは前期末から0.3ポイント上昇して19.5%<sup>(注11)</sup>となりました。

(注) 8. iPhoneはApple Inc. の商標です。

iPhone商標は、アイホン(株)のライセンスに基づき使用されています。

9. 平成21年2月から平成22年1月まで実施した、iPhoneの購入に係る実質負担額およびパケット定額サービスの定額料の上限を引き下げるキャンペーン。

10. ソフトバンクモバイル(株)の純増契約数および累計契約数には、プリペイド式携帯電話および通信

モジュールの契約数が含まれています。なお、当期における通信モジュールの純増契約数は48万1,300件で、当期末の累計契約数は53万7,500件でした。

11. 社団法人電気通信事業者協会の統計資料を基に当社算出。

#### <ARPU>

当期のARPUは4,070円となりました<sup>(注7)</sup>。基本使用料+音声ARPUは、事業者間接続料金の改定や通話利用減少などにより、前期から270円減少の2,050円となりました。一方でデータARPUは前期から280円増加の2,020円となりました。これは主に3G携帯電話契約数が増加し、中でもデータ通信の利用が多いiPhone™の利用者数が増加したことに加え、携帯コンテンツの拡充により顧客のデータ通信の利用が増加したことによるものです。

当第4四半期のARPUは3,890円となりました。基本使用料+音声ARPUは1,750円、データARPUは2,140円となり、データARPUが四半期ベースで初めて基本使用料+音声ARPUを上回りました。

#### <解約率および買替率>

当期の解約率<sup>(注12)</sup>は1.37%となり、前期から0.37ポイント上昇しました。これは主に、当期末の2G携帯電話サービス終了にともなう解約数の増加に加え、割賦販売方式で購入した携帯電話端末の代金支払いが完了した顧客が増加し、その顧客の一部で解約が発生したことによるものです。

なお当期の買替率<sup>(注12)</sup>は1.71%となり、前期(1.71%)と同水準となりました。

(注) 12. プリペイド式携帯電話および通信モジュールを含む。

#### <顧客獲得手数料平均単価>

当期の顧客獲得手数料平均単価は40,500円となり、前期から1,400円上昇しました。これは主に、「iPhone for everybodyキャンペーン」などの積極的な販促活動を行ったことによるものです。

#### 【ブロードバンド・インフラ事業】

《ブロードバンド・インフラ事業の業績サマリー》			
・売上高	203,428百万円	(前期比	13.5%減少)
・営業利益	48,779百万円	(前期比	3.2%増加)

#### <当事業の業績全般>

当事業の売上高は前期から減収となった一方で、営業利益は増益となりました。これは主に、当事業セグメントの中核会社であるソフトバンクBB(株)のADSL事業部門において、課金回線数の減少により減収傾向が続いた一方で、ADSL事業の販売関連費用を削減したことや、前期末における光インフラ事業専用資産の減損処理などにともない減価償却費が減少したことによるものです。

またソフトバンクBB(株)は「Yahoo! BB 光 with フレッツ<sup>(注13)</sup>」を、平成21年7月から全国で提供開始しました。同サービスの当期末における累計契約数は23万7,000件となり、ADSL事業部門の接続回線数<sup>(注14)</sup>と合わせたブロードバンドサービス利用者合計は、400万6,000件となりました。

- (注) 13. インターネット接続サービス「Yahoo! BB」と、東日本電信電話(株) (以下「NTT東日本」)と西日本電信電話(株) (以下「NTT西日本」)の提供する光回線「フレッツ 光」を組み合わせたブロードバンド接続サービス。「フレッツ」および「フレッツ 光」はNTT東日本およびNTT西日本の商標です。  
14. NTT東日本およびNTT西日本の局舎において、ADSL回線の接続工事が完了している回線数。

## 【固定通信事業】

《固定通信事業の業績サマリー》			
・売上高	348,692百万円	(前期比)	4.1%減少
・営業利益	22,990百万円	(前期比)	21.2%増加

### <当事業の業績全般>

当事業の売上高は、前期から減収となりました。これは、前期まで当事業セグメントに含めていたソフトバンクIDCソリューションズ(株)<sup>(注15)</sup>の売上高を、当期からインターネット・カルチャー事業に含めていることが主な要因です。また、当事業セグメントの中核会社であるソフトバンクテレコム(株)の売上高は、直収電話サービス「おとくライン」などが引き続き堅調であったものの、「マイライン」などの中継電話サービスや国際電話サービスでの減収傾向が続いています。

当事業の営業利益は、前期と比較して増益となりました。これは、主に「おとくライン」など利益率の高いサービスの回線数の増加によるものです。

- (注) 15. ソフトバンクIDCソリューションズ(株)は前期まで固定通信事業セグメントに属していましたが、平成21年3月30日付でヤフー(株)と合併したことにより、その業績は当期からインターネット・カルチャー事業に反映されています。

## 【インターネット・カルチャー事業】

《インターネット・カルチャー事業の業績サマリー》			
・売上高	270,891百万円	(前期比)	6.6%増加
・営業利益	135,152百万円	(前期比)	8.0%増加

### <当事業の業績全般>

当事業の売上高および営業利益は、ともに前期から増加しました。当事業セグメントの中核会社であるヤフー(株)の売り上げの増加は、ソフトバンクIDCソリューションズ(株)との合併効果や、前期の「Yahoo!プレミアム」会員費および「Yahoo!オークション」ストアロイヤルティの改定による増収に加えて、広告の売り上げが広告出稿の回復にともない増加したことによるものです。

また、当事業の営業利益は、ヤフー(株)の売り上げの増加に加え、同社が事業

運営の効率化を推進し不要なコストを削減する取り組みを強化した結果、業務委託費や賃借料などが減少したことにより増益となりました。

【イーコマース事業】

《イーコマース事業の業績サマリー》			
・売上高	249,343百万円	(前期比)	3.4%減少)
・営業利益	5,793百万円	(前期比)	25.0%増加)

＜当事業の業績全般＞

当事業の売上高は前期から減収となりました。これは主に、当事業セグメントの中核会社であるソフトバンクBB(株)のコマース&サービス事業部門において、景気低迷にともない法人向け売り上げが減少したことによるものです。

一方で、当事業の営業利益は前期から増益となりました。これは主に、ソフトバンクBB(株)のコマース&サービス事業部門において、「SoftBank <sup>ソフトバンク</sup> SELECTION <sup>セレクション</sup> (注16)」など個人向け事業が堅調に推移したほか、利益率の比較的高い(株)カービューおよび(株)ベクターの業績が拡大したことによるものです。

(注) 16. 携帯電話のアクセサリーやパソコンのソフトウェアを展開するブランド。

【その他の事業】

《その他の事業の業績サマリー》			
・売上高	86,255百万円	(前期比)	2.2%減少)
・営業利益	1,564百万円	(前期から)	1,758百万円の増加)

「その他の事業」には、テクノロジー・サービス事業（ソフトバンク・テクノロジー(株)）、メディア・マーケティング事業（主にソフトバンククリエイティブ(株)、アイティメディア(株)）、海外ファンド事業、その他（福岡ソフトバンクホークス関連事業など）の業績が反映されています。



② 設備投資の状況

当期において、当社グループは、移動体通信事業、ブロードバンド・インフラ事業、固定通信事業をはじめとする事業の拡充のための設備投資（ソフトウェアを含む）を実施いたしました。

事業の種類別セグメントによる設備投資額の内訳は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	設備投資額（百万円）
移動体通信事業	184,770
ブロードバンド・インフラ事業	9,401
固定通信事業	17,979
インターネット・カルチャー事業	6,178
イーコマース事業	876
その他の事業	3,545
消去または全社	163
合計	222,915

(注) 上記設備投資額は、ファイナンス・リースによる設備投資額を含んでおります。

また、各セグメント別の主要な設備投資の内訳は次のとおりであります。

(移動体通信事業)

- ・基地局設備
- ・交換機設備

(ブロードバンド・インフラ事業)

- ・ADSL回線および光回線接続用設備
- ・バックボーン設備

(固定通信事業)

- ・おとくラインサービス用設備
- ・その他固定通信サービス用設備

(インターネット・カルチャー事業)

- ・サーバー等ネットワーク関連設備

### ③ 資金調達の状況

#### 1. 有利子負債の状況

当期において、当社グループの連結有利子負債は204,921百万円減少しております。これは、社債が114,357百万円増加した一方で、借入金が292,278百万円減少したことなどによるものです。主な取引の概要は、次のとおりであります。

##### (1) 借入金

当期において、当社グループによる金融機関等からの借入金は292,278百万円減少しております。当社および当社の子会社における主な借入金の増減は、次のとおりであります。

会社名	内容	概要
当社	36,500百万円の減少	主にコミットメントラインによる借入の減少
ソフトバンクモバイル(株)	198,150百万円の減少	事業証券化により調達した資金の返済
ソフトバンクテレコム(株)	20,522百万円の減少	
ヤフー(株)	20,000百万円の減少	

#### イ. コミットメントラインの組成状況

当社は、前期に組成したコミットメントライン契約の満期終了を受け、平成21年9月にコミットメントライン契約を(株)みずほコーポレート銀行、シティバンク銀行(株)およびクレディ・アグリコル銀行をアレンジャーとした銀行団と締結いたしました。当期のコミットメントラインの更改においては、その一部を長期借入金として組成しており、当該長期借入金も含めた組成額は235,600百万円となりました。当期末におけるコミットメントラインおよび当該長期借入金の借入残高合計は134,600百万円です。

#### ロ. 債権流動化の実施

当社の子会社であるソフトバンクモバイル(株)は、次のとおり債権流動化による資金調達を行っております。当期における当該調達の総額は236,405百万円であり、返済の総額は238,517百万円です。

調達日	内容	調達金額(百万円)
平成21年6月30日	携帯電話の割賦債権の流動化(借入金として計上)	70,247
平成21年9月30日	携帯電話の割賦債権の流動化(借入金として計上)	49,956
平成21年12月29日	携帯電話の割賦債権の流動化(借入金として計上)	60,081
平成22年3月30日	携帯電話の割賦債権の流動化(借入金として計上)	56,121

## (2) 社債

当社は、有利子負債返済を目的として、当期において次のとおり総額185,000百万円の国内普通社債を発行いたしました。なお、当期において当社グループは社債を総額70,642百万円償還（買入消却による償還を含む）しております。

発行日	内 容	発行額（百万円）
平成21年6月11日	第27回無担保普通社債 （愛称：「福岡ソフトバンクホークスbond」）	60,000
平成21年7月24日	第28回無担保普通社債	30,000
平成21年9月18日	第29回無担保普通社債 （愛称：「福岡ソフトバンクホークスbond」）	65,000
平成22年3月11日	第30回無担保普通社債	30,000

## 2. その他の主な調達

### 所有権移転ファイナンス・リースの実施

当社グループは、主に移動体通信事業に係る新規設備投資資金についてリースを利用した調達を行っております。当期におけるリース調達の総額は135,941百万円です。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分  
平成21年4月に、ヤフー(株)が、(株)USENの全額出資子会社である(株)Gya0の発行済株式の51%を取得し、同社を連結子会社といたしました。
- ⑧ 対処すべき課題
  - 1. 純有利子負債削減の取り組み  
当社グループは、純有利子負債を削減することを課題としており、キャッシュ・フロー経営を強化し、純有利子負債を、平成21年3月31日時点の1,939,520百万円から3年間（平成21年4月1日から平成24年3月31日まで）で半減させ、6年間（平成21年4月1日から平成27年3月31日まで）でゼロにすることを目標

に掲げています。

当社グループの当期末の有利子負債は2,195,470百万円、純有利子負債は1,501,074百万円です。当期において、フリー・キャッシュ・フローが前期比209,325百万円増加して390,888百万円となりました。当期に創出したフリー・キャッシュ・フローの大部分を有利子負債の返済に充当した結果、前期末と比べて有利子負債が204,921百万円、純有利子負債が438,446百万円減少しました。

なお、この有利子負債の大半は、ボーダフォン日本法人の買収のために調達した資金を、事業証券化の手法によりリファイナンスした借入金であり、当該借入金の当期における返済額は198,150百万円、当期末残高は986,702百万円となりました。当社グループは、今後も創出するフリー・キャッシュ・フローを有利子負債の返済に優先的に充当し、さらなる財務体質の改善に努めていきます。

## 2. 移動体通信事業に係る取り組み

当社グループは、移動体通信事業への参入直後に、「携帯電話ネットワークの増強」、「携帯電話端末の充実」、「携帯コンテンツの強化」および「営業体制/ブランディングの強化」を重点課題として掲げ、顧客基盤の拡大や「ソフトバンク」ブランドの認知度の向上に取り組んできました。今後も当社グループ全体の成長をけん引する事業として、これらの重点課題に継続して取り組んでいきます。

当社グループでは、上記重点課題のうち「携帯電話ネットワークの増強」を最重要課題と考えており、ソフトバンクモバイル(株)は平成22年3月28日に電波状況を改善する取り組みとして、「ソフトバンク電波改善宣言」を発表しました。この宣言の下、サービスエリアのさらなる拡充のための基地局増加ならびに屋内の電波状態改善のための小型基地局（フェムトセル）およびWi-Fiルーターの無償提供などにより、当社グループの顧客が通信サービスをより快適に利用できるように努めていきます。

また、当社グループは、「携帯コンテンツの強化」において、動画をはじめとするモバイルインターネットをより楽しくする魅力的なコンテンツの拡充や、新サービスの展開を今後も継続していきます。さらに「携帯電話端末の充実」においても、インターネットを快適に利用できるiPhone<sup>TM</sup>やAndroid<sup>TM</sup> (注1) 搭載端末をはじめとするスマートフォンなどの販売にも注力することで、データ通信料収入の拡大を図っていきます。

(注) 1. Androidは、Google Inc. の商標です。

## 3. グループシナジーの追求

当社グループは、グループ全体のシナジーを追求することにより、競合他社との差別化を図ることを課題として考えています。

通信関連事業を運営するソフトバンクモバイル(株)、ソフトバンクBB(株)およびソフトバンクテレコム(株)の3社では、移動体通信と固定通信を連携させたサービスとして、ソフトバンク携帯電話とADSLサービスとのFMC (注2) サービス「ホワイトコール24」や、ソフトバンク携帯電話と法人向け固定電話サービスとのFMCサ

ービス「ホワイトオフィス」などを提供してきました。今後も連携を一層強化し、3社の連携などによって生み出されるシナジーを生かした革新的なサービスを提供していくほか、引き続き相互の販売チャンネルを通じたクロスセル<sup>(注3)</sup>や、コスト削減などによる経営効率化を推進していきます。

また、当社グループは、コンテンツ・サービスの育成や拡充を一層強化し、当社グループのインフラやポータル事業との相乗効果を上げることで、グループ全体の収益向上を図っていきます。

さらに、当社グループは、中国の関連会社Alibaba Group Holding Limitedとの間で、合併会社アリババ(株)を設立したことを契機として、日中のグループ会社間においても連携を強化することによって、さらなるグループシナジーを追求していきます。

(注) 2. FMC (Fixed Mobile Convergence) : 固定通信と移動体通信の融合。

3. 関連する商品・サービスを売ること。ある商品の購入者や購入希望者に対して、関連する別の商品も推薦して、販売につなげること。

## (2) 財産および損益の状況の推移

項 目	単位	第 27 期 平成19年 3 月 期	第 28 期 平成20年 3 月 期	第 29 期 平成21年 3 月 期	第 30 期 平成22年 3 月 期 (当連結会計年度)
売 上 高	百万円	2,544,219	2,776,168	2,673,035	2,763,406
経 常 利 益	百万円	153,423	258,614	225,661	340,997
当 期 純 利 益	百万円	28,815	108,624	43,172	96,716
1株当たり当期純利益	円	27.31	101.68	39.95	89.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	26.62	95.90	38.64	86.39
総 資 産	百万円	4,310,852	4,558,901	4,386,672	4,462,875
純 資 産	百万円	716,237	848,725	824,798	963,971
1株当たり純資産額	円	268.02	355.15	346.11	434.74

(注) 当連結会計年度の業績につきましては、「1. 企業集団の現況 (1) 当事業年度の事業の状況 ① 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(3) 重要な子会社の状況 (平成22年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ソフトバンクモバイル(株)	177,251百万円	100% (100%)	携帯電話サービスの提供および同サービスに付随する携帯電話端末の販売など
ソフトバンクBB(株)	120,301百万円	100%	ADSL等のブロードバンド・インフラと関連サービスの提供、IT関連流通事業の展開、イーコマース関連事業
ソフトバンクテレコム(株)	100百万円	100% (18.3%)	固定通信事業
ヤフー(株)	7,521百万円	42.2% (3.7%)	インターネット上の広告事業、ポータル事業、オークション事業など
ソフトバンク・テクノロジー(株)	634百万円	55.5%	ネットワーク、アプリケーション、運用のソリューションおよびサービスの提供
アイティメディア(株)	1,620百万円	59.8% (59.8%)	IT総合情報サイトの運営
SOFTBANK Holdings Inc.	7千米ドル	100%	海外子会社などの持ち株会社

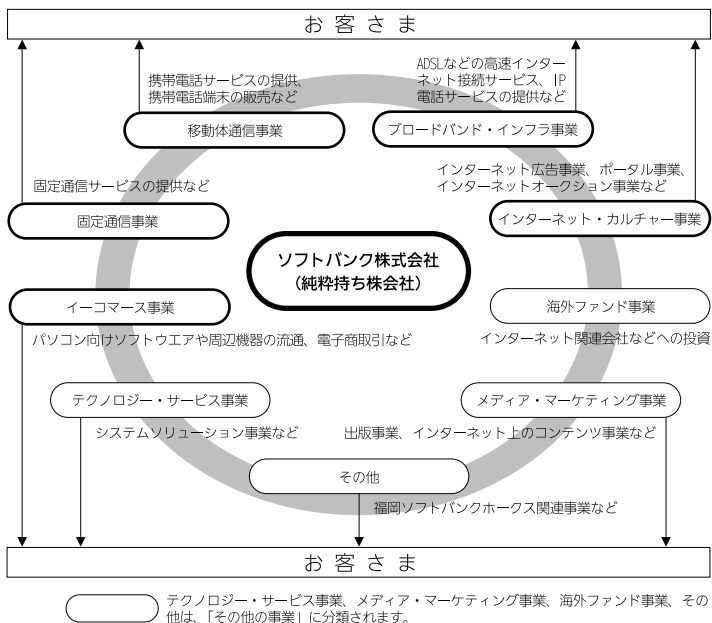
(注) 議決権比率欄の( )内は、間接所有割合を内数で記載しております。

(4) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

事業セグメント	各セグメントの主な事業内容
移動体通信事業	携帯電話サービスの提供および同サービスに付随する携帯電話端末の販売など
ブロードバンド・インフラ事業	ADSLおよび光ファイバーによる高速インターネット接続サービス、IP電話サービス、コンテンツの提供など
固定通信事業	固定通信サービスの提供など
インターネット・カルチャー事業	インターネット上の広告事業、ポータル事業、オークション事業など
イーコマース事業	パソコン向けソフトウェア、パソコン本体や周辺機器などのハードウェアの流通、エンタープライズ事業、企業間および企業消費者間の電子商取引事業など
その他の事業	テクノロジー・サービス事業、メディア・マーケティング事業、海外ファンド事業、その他

[事業系統図]

平成22年3月31日現在における事業系統図を示すと次のとおりです。



## (5) 主要な事業所 (平成22年3月31日現在)

当 社	本 社：東京都港区
ソフトバンクモバイル(株)	本 社：東京都港区 事業所：札幌市中央区、仙台市青葉区、名古屋市市中区、 大阪市中央区、石川県金沢市、広島市中区、 香川県高松市、福岡市博多区
ソフトバンクBB(株)	本 社：東京都港区 事業所：東京都品川区、札幌市中央区、仙台市青葉区、 名古屋市中区、大阪市中央区、広島市中区、福岡 市博多区
ソフトバンクテレコム(株)	本 社：東京都港区 事業所：札幌市北区、仙台市青葉区、名古屋市市中 区、大阪市北区、広島市中区、福岡市博多区
ヤフー(株)	本 社：東京都港区
ソフトバンク・テクノロジー(株)	本 社：東京都新宿区
アイティメディア(株)	本 社：東京都千代田区
SOFTBANK Holdings Inc.	本 社：アメリカ合衆国マサチューセッツ州

## (6) 従業員の状況 (平成22年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
移動体通信事業	6,417 (2,154)
ブロードバンド・インフラ事業	2,432 (768)
固定通信事業	4,520 (397)
インターネット・カルチャー事業	5,081 (279)
イーコマース事業	1,817 (1,264)
その他の事業	1,470 (989)
全社(共通) <sup>(注3)</sup>	148 (8)
合計	21,885 (5,859)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。  
2. 従業員数欄の( )内には、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しております。  
3. 当社の就業人員数であります。



(7) 主要な借入先の状況 (平成22年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額 (百万円)
み ず ほ 信 託 銀 行 (株) <sup>(注)</sup>	1,212,242
シ テ ィ バ ン ク 銀 行 (株)	104,848
一 般 社 団 法 人 ス レ ン ダ ー	104,000
Vodafone Overseas Finance Limited	84,596
(株) み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	56,670
ド イ ツ 銀 行 東 京 支 店	20,000
(株) 三 井 住 友 銀 行	17,453
三 菱 U F J 信 託 銀 行 (株)	15,590
(株) あ お そ ら 銀 行	14,990
住 友 信 託 銀 行 (株)	13,726
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	10,590
野 村 證 券 (株)	10,000

(注) 事業証券化による借入金986,702百万円および携帯電話の割賦債権流動化による借入金219,813百万円を含めた額です。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成22年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 3,600,000,000株
- ② 発行済株式の総数 1,082,503,878株（自己株式174,775株を含む）
- ③ 株 主 数 316,746名
- ④ 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
孫 正 義	229,414千株	21.20%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口）	100,109千株	9.25%
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	53,988千株	4.99%
ジェーピー モルガン チェース バ ン ク 3 8 0 0 5 5	40,775千株	3.77%
ステート ストリート バンク ア ン ド ト ラ ス ト カ ン パ ニ ー	25,476千株	2.35%
資産管理サービス信託銀行(株)（信託口）	22,079千株	2.04%
オーディー05オムニバスチャイナ ト リ ー テ ィ 8 0 8 1 5 0	9,980千株	0.92%
J P モ ル ガ ン 証 券 (株)	8,573千株	0.79%
ザ チェース マンハッタン バ ン ク 3 8 5 0 3 6	8,325千株	0.77%
ステート ストリート バンク アンド ト ラ ス ト カ ン パ ニ ー 5 0 5 2 2 5	8,300千株	0.77%

（注） 持株比率は自己株式（174,775株）を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している新株予約権の状況（平成22年3月31日現在）  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項（平成22年3月31日現在）
  1. 平成15年12月11日開催の取締役会決議に基づき発行した2013年満期ユーロ円  
建転換社債型新株予約権付社債

新株予約権の数	24,999個
新株予約権の目的となる株式の数	23,099,099株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の発行価額	無償
権利行使時の1株当たり行使価額	2,164.50円
新株予約権の行使期間	平成16年1月13日から 平成25年3月15日まで
新株予約権付社債の残高	49,998百万円

2. 平成15年12月11日開催の取締役会決議に基づき発行した2014年満期ユーロ円  
建転換社債型新株予約権付社債

新株予約権の数	25,000個
新株予約権の目的となる株式の数	25,197,802株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の発行価額	無償
権利行使時の1株当たり行使価額	1,984.30円
新株予約権の行使期間	平成16年1月13日から 平成26年3月17日まで
新株予約権付社債の残高	50,000百万円

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成22年3月31日現在）

氏名	当社における地位および担当	重要な兼職の状況
孫 正義	代表取締役社長	ソフトバンクモバイル(株)代表取締役社長 兼 CEO ソフトバンクBB(株)代表取締役社長 兼 CEO ソフトバンクテレコム(株)代表取締役社長 兼 CEO
宮内 謙	取締役	ソフトバンクモバイル(株)代表取締役副社長 兼 COO ソフトバンクBB(株)代表取締役副社長 兼 COO ソフトバンクテレコム(株)代表取締役副社長 兼 COO
笠井 和彦	取締役	ソフトバンクモバイル(株)取締役 ソフトバンクテレコム(株)取締役 福岡ソフトバンクホークス(株)代表取締役社長兼オーナー代行
井上 雅博	取締役	ヤフー(株)代表取締役社長
ロナルド・フィッシャー	取締役	SOFTBANK Holdings Inc. Director and President
ユン・マー	取締役	Alibaba Group Holding Limited Chairman and CEO
柳井 正	取締役	(株)ファーストリテイリング代表取締役会長兼社長 (株)ユニクロ代表取締役会長兼社長
村井 純	取締役	慶應義塾大学環境情報学部部長兼教授 (株)スカパーJSATホールディングス社外取締役
マーク・シュワルツ	取締役	MissionPoint Capital Partners, LLC Chairman MasterCard Incorporated Director
佐野 光生	常勤監査役	公認会計士
宇野 総一郎	監査役	長島・大野・常松法律事務所パートナー弁護士
柴山 高一	監査役	公認会計士、税理士 税理士法人プライスウォーターハウスクーパース顧問
窪川 秀一	監査役	公認会計士、税理士 窪川パートナー会計事務所代表パートナー (株)テイクアンドギヴ・ニーズ(株)社外監査役 (株)カスミ社外監査役 共立印刷(株)社外監査役

- (注) 1. 取締役 柳井正氏、村井純氏およびマーク・シュワルツ氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 宇野総一郎氏、柴山高一氏および窪川秀一氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役 佐野光生氏は公認会計士、監査役 柴山高一氏および窪川秀一氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役 村井純氏は、平成21年5月27日付で学校法人慶應義塾常任理事を退任し、同年10月1日付で慶應義塾大学環境情報学部部長に就任いたしました。
5. 監査役 窪川秀一氏は、平成21年6月25日付でフジスタッフホールディングス(株)社外監査役を退任いたしました。

② 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	当事業年度に係る報酬等の額
取締役	6名	232百万円
監査役	4名	70百万円
合計	10名	303百万円

- (注) 1. 上記のうち、社外役員に対する当事業年度に係る報酬等の総額は6名59百万円であります。
2. 上記のほか、社外役員が当社子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の額は1百万円であります。
3. 報酬限度額は、平成2年6月28日開催の第10回定時株総会において、取締役は年額800百万円以内、監査役は年額80百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

1. 社外役員の重要な兼職先と当社との関係  
該当事項はありません。
  
2. 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。

### 3. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会・監査役会への出席状況	主な活動状況
取締役	柳井 正	当事業年度開催の取締役会18回中16回出席	主にグローバル経営を行う経営者の視点から、経営判断、意思決定に必要な発言を行っております。
取締役	村井 純	当事業年度開催の取締役会18回中11回出席	主にインターネットに対する学識経験者として専門的見地から、技術的なアドバイスを行うとともに、経営判断、意思決定に必要な発言を行っております。
取締役	マーク・シュワルツ	当事業年度開催の取締役会18回中16回出席	主に海外金融業界についての専門的見地から、経営判断、意思決定に必要な発言を行っております。
監査役	宇野 総一郎	当事業年度開催の取締役会18回中16回出席 当事業年度開催の監査役会16回中14回出席	主に弁護士としての専門的見地から、法令に則った手続きがなされているか等、意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な発言を行っております。
監査役	柴山高 一	当事業年度開催の取締役会18回中18回出席 当事業年度開催の監査役会16回中16回出席	主に公認会計士・税理士としての専門的見地から、財務・税務上の手続きに問題ないか等、意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な発言を行っております。
監査役	窪川 秀一	当事業年度開催の取締役会18回中18回出席 当事業年度開催の監査役会16回中16回出席	主に公認会計士・税理士としての専門的見地から、財務・税務上の手続きに問題ないか等、意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な発言を行っております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

### 4. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

有限責任監査法人トーマツ

(注) 監査法人トーマツは、平成21年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことに伴い、名称を有限責任監査法人トーマツに変更しております。

##### ② 報酬等の額

当事業年度に係る当社が支払うべき報酬等の額	
イ. 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	173百万円
ロ. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	21百万円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	853百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的に区分できないため、イ.の金額にはこれらの合計金額を記載しております。
2. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務の内容  
主に、M&A案件に関する財務調査および国際財務報告基準の適用に関する助言業務
3. 当社の重要な子会社のうち、SOFTBANK Holdings Inc. はDeloitte&Touche LLPの監査を受けております。

##### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役会は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

##### ④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社が取締役会決議により定めた、業務の適正を確保するための体制整備に向けた基本方針の内容は、次のとおりであります。なお、当社は、平成22年3月31日開催の取締役会において、当該基本方針を一部改訂しております。その改訂内容は、当該基本方針の字句および体裁等に関する形式的な変更であり、以下には、改訂後の内容を記載しております。

### 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令の順守にとどまらず、高い倫理観に基づいた企業活動を行うため、すべての取締役・使用人が順守すべきコンプライアンスに関する行動規範として、「ソフトバンクグループ役員・コンプライアンスコード」を定めるとともに、コンプライアンス体制の継続的な強化のため、以下の体制を整備する。

- ・ チーフ・コンプライアンス・オフィサー(CCO)を選任し、CCOは当社のコンプライアンス体制の確立・強化に必要な施策を立案・実施するとともに、定期的にコンプライアンスに関する課題・対応状況を取締役に報告する。
- ・ 取締役・使用人が直接報告・相談できる社内外のホットライン(内部通報窓口)を設置し、企業活動上の不適切な問題を早期に発見・改善し、再発防止を図る。
- ・ 業務監査室は、業務執行が法令・定款等に適合しているかについて監査を実施し、監査結果を社長、担当取締役に報告する。また、監査結果を監査役に提供するなど、監査役と連携するよう努力し、監査の合理性確保に努める。

### 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会議事録や稟議書など、取締役の職務執行に係る文書およびその他の重要な情報について、適切に保存・管理するため、以下の体制を整備する。

- ・ 「情報管理規程」に基づき、保存の期間や方法、事故に対する措置を定め、機密度に応じて分類のうえ保存・管理する。
- ・ 「情報セキュリティ基本規程」に基づき、情報セキュリティ責任者であるチーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー(CISO)を選任するとともに、CISOを長とする情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティ活動を推進する。

### 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業運営における様々なリスクに対し、回避、軽減その他の必要な措置を行うため、以下の体制を整備する。

- ・ 「リスク管理規程」に基づき、各リスクに対応する責任部門を特定し、各責任部門においてリスクの管理を行い、リスクの低減およびその未然防止を図るとともに、緊急事態発生時においては、所定のエスカレーションフローに



則り、緊急対策本部を設置し、緊急対策本部の指示のもと、被害（損失）の最小化を図る。

- ・ 総務部は、各責任部門で実施したリスクに対する評価・分析および対策・対応についての進捗状況を取りまとめ、その結果を定期的に取り締役に報告する。
- ・ 業務監査室は、リスク管理体制について内部監査を行う。

#### 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、効率的な運営体制を確保するため、以下の体制を整備する。

- ・ 「業務分掌および職務権限に関する規程」を定め、業務遂行に必要な職務の範囲および権限と責任を明確にする。
- ・ 「取締役会規程」「稟議規程」等の機関決定に関する規程を定め、決裁権限を明確にする。

#### 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、グループの基本思想、理念の共有を図り、ガバナンス体制に関する事項を規定する、「ソフトバンクグループ憲章」を定めるとともに、グループ会社の取締役・使用人に共通の行動規範を定め、以下の体制を整備する。

- ・ 当社グループのコンプライアンスの総責任者であるグループ・コンプライアンス・オフィサー(GCO)を選任し、GCOはグループ全体のコンプライアンス体制の確立・強化を推進する。また、グループ会社の全取締役・使用人からの報告・相談を受け付けるグループホットラインを設置し、企業活動上の不適切な問題を早期に発見・改善し、再発防止を図る。
- ・ 当社グループにおける主要な事業会社のCEOから構成される「CEO会議」を開催し、経営戦略および事業計画を共有することで、グループ全体としての経営の効率化および企業価値の最大化を図る。
- ・ グループ各社に対して、内部統制セルフアセスメントの実施とグループ各社の代表者からの当社に対する財務報告に係る経営者確認書の提出を義務付けることにより、グループ全体としての有価証券報告書等の内容の適正性を確保し、内部統制を整備する。
- ・ 業務監査室は、過去の業務監査実績のほか、財務状況や内部統制セルフアセスメント等を総合的に判断し、リスクが高いと判断するグループ各社に対して業務監査を実施する。
- ・ 当社グループの情報セキュリティの総責任者であるグループ・チーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー(GCISO)を選任し、GCISOはグループ全体の情報セキュリティ体制の確立・強化を推進する。

### 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、「ソフトバンクグループ役職員・コンプライアンスコード」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関わりを持たない方針を明示するとともに、不当要求などを受けた場合は、総務部を対応窓口として、警察等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で臨み、断固として拒否する。

### 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する組織として監査役室を設置し、専属の使用人を配置する。また、当該使用人への指揮・命令は監査役が行うものとし、その人事異動・人事評価等は監査役の同意を得る。

### 監査役への報告体制

当社の取締役および使用人は、監査役に対して、次の事項を報告する。

- ① 当社および当社グループに関する経営・財務・事業遂行上の重要事項
- ② コンプライアンス体制に関する事項およびホットライン利用状況
- ③ 内部統制システムの整備状況
- ④ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ⑤ 法令・定款違反事項
- ⑥ 業務監査室による業務監査結果
- ⑦ その他監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

### その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役が必要と認めた場合、取締役および使用人にヒアリングを実施する機会を設ける。また、監査役は、会計監査人や重要な子会社の監査役等との定期的な会合を設け連携を図っていくとともに、常勤監査役は「CEO会議」や当社の部門長から構成される「部門連絡会」等重要な会議に出席する。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて、また、記載比率は表示桁未満を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>&lt;資産の部&gt;</b>		<b>&lt;負債の部&gt;</b>	
<b>流動資産</b>	<b>1,694,440</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,378,878</b>
現金及び預金	690,053	支払手形及び買掛金	158,942
受取手形及び売掛金	816,550	短期借入金	437,960
有価証券	4,342	1年内償還予定の社債	54,400
商品及び製品	37,030	未払金及び未払費用	451,408
繰延税金資産	74,290	未払法人税等	100,483
その他	106,733	リース債務	109,768
貸倒引当金	△ 34,559	その他	65,914
<b>固定資産</b>	<b>2,766,483</b>	<b>固定負債</b>	<b>2,120,024</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>950,703</b>	社債	448,523
建物及び構築物	68,182	長期借入金	1,281,586
通信機械設備	706,283	繰延税金負債	30,482
通信線路設備	72,983	退職給付引当金	15,557
土地	22,401	ポイント引当金	47,215
建設仮勘定	34,634	リース債務	224,484
その他	46,218	その他	72,175
<b>無形固定資産</b>	<b>1,152,386</b>	<b>負債合計</b>	<b>3,498,903</b>
のれん	900,768	<b>&lt;純資産の部&gt;</b>	
ソフトウェア	208,915	<b>株主資本</b>	<b>444,665</b>
その他	42,702	資本金	188,750
<b>投資その他の資産</b>	<b>663,394</b>	資本剰余金	213,068
投資有価証券	370,027	利益剰余金	43,071
繰延税金資産	152,654	自己株式	△ 225
その他	164,950	評価・換算差額等	25,866
貸倒引当金	△ 24,238	その他有価証券評価差額金	43,864
<b>繰延資産</b>	<b>1,951</b>	繰延ヘッジ損益	14,528
		為替換算調整勘定	△ 32,525
<b>資産合計</b>	<b>4,462,875</b>	新株予約権	476
		少数株主持分	492,963
		<b>純資産合計</b>	<b>963,971</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>4,462,875</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,763,406
売 上 原 価		1,326,571
売 上 総 利 益		1,436,834
販売費及び一般管理費		970,963
営 業 利 益		465,871
営 業 外 収 益		9,318
受 取 利 息	1,024	
為 替 差 益	1,707	
設 備 設 置 負 担 金 収 入	1,305	
そ の 他	5,280	
営 業 外 費 用		134,192
支 払 利 息	111,152	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	3,616	
そ の 他	19,423	
経 常 利 益		340,997
特 別 利 益		6,655
投 資 有 価 証 券 売 却 益	4,758	
持 分 変 動 利 益	1,407	
そ の 他	489	
特 別 損 失		58,403
投 資 有 価 証 券 評 価 損	5,167	
米 国 子 会 社 の 投 資 会 社 会 計 に 基 づ く 投 資 有 価 証 券 評 価 及 び 売 却 損	303	
固 定 資 産 除 却 損	48,786	
そ の 他	4,145	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		289,249
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		117,876
法 人 税 等 調 整 額		26,683
少 数 株 主 利 益		47,973
当 期 純 利 益		96,716

# 連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式		
平成21年3月31日 残高	187,681	211,999	△ 51,269	△ 214		348,197
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	1,069	1,069	—	—		2,138
剰余金の配当	—	—	△ 2,702	—	△	2,702
連結範囲の変動	—	—	△ 63	—	△	63
持分法の適用範囲の変動	—	—	390	—		390
当期純利益	—	—	96,716	—		96,716
自己株式の取得	—	—	—	△ 11	△	11
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—		—
連結会計年度中の変動額合計	1,069	1,069	94,341	△ 11		96,468
平成22年3月31日 残高	188,750	213,068	43,071	△ 225		444,665

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				新株予約権	少 数 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為 替 換 算 調 整 勘 定	評価・換算 差額等合計			
平成21年3月31日 残高	31,334	25,117	△ 30,554	25,897	289	450,414	824,798
連結会計年度中の変動額							
新株の発行	—	—	—	—	—	—	2,138
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△ 2,702
連結範囲の変動	—	—	—	—	—	—	△ 63
持分法の適用範囲の変動	—	—	—	—	—	—	390
当期純利益	—	—	—	—	—	—	96,716
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△ 11
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	12,530	△ 10,589	△ 1,971	△ 30	187	42,548	42,705
連結会計年度中の変動額合計	12,530	△ 10,589	△ 1,971	△ 30	187	42,548	139,173
平成22年3月31日 残高	43,864	14,528	△ 32,525	25,866	476	492,963	963,971

# 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>&lt;資産の部&gt;</b>		<b>&lt;負債の部&gt;</b>	
<b>流動資産</b>	<b>139,599</b>	<b>流動負債</b>	<b>488,210</b>
現金及び預金	125,826	短期借入金	388,571
売掛金	5,160	一年内返済予定の長期借入金	36,300
前払費用	315	一年内償還予定の社債	54,400
短期貸付金	4,850	未払金	1,504
その他	3,446	未払費用	4,795
<b>固定資産</b>	<b>1,349,686</b>	未払法人税等	1,171
<b>有形固定資産</b>	<b>7,710</b>	前受収益	999
貸与資産	7,007	賞与引当金	281
建物	232	その他の他	186
器具及び備品	105	<b>固定負債</b>	<b>567,811</b>
土地	336	社債	301,025
その他	27	新株予約権付社債	99,998
<b>無形固定資産</b>	<b>524</b>	長期借入金	152,570
商標権	100	繰延税金負債	1,077
ソフトウェア	357	その他	13,139
その他	67		
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,341,450</b>	<b>負債合計</b>	<b>1,056,021</b>
投資有価証券	38,148	<b>&lt;純資産の部&gt;</b>	
関係会社株式	1,023,023	<b>株主資本</b>	<b>450,480</b>
その他の関係会社有価証券	34,855	<b>資本金</b>	<b>188,750</b>
長期貸付金	210,314	<b>資本剰余金</b>	<b>202,739</b>
長期未収入金	23,368	資本準備金	202,739
その他	13,992	<b>利益剰余金</b>	<b>59,215</b>
貸倒引当金	△ 2,251	利益準備金	1,414
<b>繰延資産</b>	<b>1,947</b>	その他利益剰余金	57,801
株式交付費	26	繰越利益剰余金	57,801
社債発行費	1,921	<b>自己株式</b>	△ 225
		<b>評価・換算差額等</b>	△ 15,269
		その他有価証券評価差額金	△ 15,009
		<b>繰延ヘッジ損益</b>	△ 260
		<b>純資産合計</b>	<b>435,211</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,491,232</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>1,491,232</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高 価		12,900
売 上 原 価		-
売 上 総 利 益		12,900
販売費及び一般管理費		10,577
営 業 利 益		2,322
営 業 外 収 益		13,484
受 取 利 息	6,641	
受 取 配 当 金	3,219	
為 替 差 益	1,539	
そ の 他	2,085	
営 業 外 費 用		36,388
支 払 利 息	13,825	
社 債 利 息	14,415	
そ の 他	8,148	
経 常 損 失		20,581
特 別 利 益		58,428
関 係 会 社 株 式 売 却 益	56,253	
そ の 他	2,174	
特 別 損 失		3,506
関 係 会 社 株 式 売 却 損	618	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	148	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	2,625	
そ の 他	113	
税 引 前 当 期 純 利 益		34,340
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		1,245
当 期 純 利 益		33,095

# 株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						株主資本計 合
	資 本 金	資本剰余金	利 益	剰 余 金		自己株式	
		資本準備金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 上 り 金	利 益 剰 余 金 計		
平成 21 年 3 月 31 日 残高	187,681	201,670	1,414	27,408	28,822	△ 214	417,960
事業年度中の変動額							
新株の発行	1,069	1,069	—	—	—	—	2,138
剰余金の配当	—	—	—	△ 2,702	△ 2,702	—	△ 2,702
当期純利益	—	—	—	33,095	33,095	—	33,095
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△ 11	△ 11
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	1,069	1,069	—	30,393	30,393	△ 11	32,520
平成 22 年 3 月 31 日 残高	188,750	202,739	1,414	57,801	59,215	△ 225	450,480

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成 21 年 3 月 31 日 残高	△ 16,122	△ 172	△ 16,294	401,665
事業年度中の変動額				
新株の発行	—	—	—	2,138
剰余金の配当	—	—	—	△ 2,702
当期純利益	—	—	—	33,095
自己株式の取得	—	—	—	△ 11
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	1,112	△ 88	1,024	1,024
事業年度中の変動額合計	1,112	△ 88	1,024	33,545
平成 22 年 3 月 31 日 残高	△ 15,009	△ 260	△ 15,269	435,211



# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成22年5月14日

ソフトバンク株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松	尾	清	Ⓢ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 浅	枝	芳	隆	Ⓢ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 國	本	望	Ⓢ	

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ソフトバンク株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソフトバンク株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成22年5月14日

ソフトバンク株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松	尾	清	Ⓔ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 浅	枝	芳	隆	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 國	本	望	Ⓔ	

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ソフトバンク株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、業務監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月18日

ソフトバンク株式会社 監査役会

常勤監査役	佐野光生	㊤
監査役	宇野総一郎	㊤
監査役	柴山高一	㊤
監査役	窪川秀一	㊤

(注) 監査役宇野総一郎、監査役柴山高一及び監査役窪川秀一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 議 案 剰余金の処分の件

当社は、企業価値の向上による株主利益の増大に努め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに対し、適正に利益を還元することを基本方針としております。

このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、経営基盤の強化と中長期的観点からの安定的配当の継続とのバランスを勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

これにより、当期の配当金につきましては、1株につき前期に比べ2円50銭の増配となります。

- ① 配当財産の種類  
金銭
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき5円  
総額5,411,645,515円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成22年6月28日

以 上

## 「議決権の行使等についてのご案内」

### 1. 書面およびインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

### 2. インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### 3. 電磁的方法による招集通知の受領を承諾された株主さまに対する議決権行使書面等交付の取扱い

当社は、電磁的方法による招集通知の受領を承諾された株主さまに対しては、当該株主さまの請求があるまで議決権行使書面等を交付しないことといたします。電磁的方法による招集通知の受領を承諾された株主さまが議決権行使書面等を請求される場合は、後記38頁に記載しております三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部（ヘルプデスク）までご請求下さい。

### 4. インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご確認のうえ、ご行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面またはインターネットによる議決権行使の手続きはいずれも不要です。

【議決権行使サイト <http://www.evote.jp/>】

QRコード読み取り機能を搭載した携帯電話をご利用の場合は、右記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。

(QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。)



#### (1) 議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話（Yahoo! ケータイ、i モード、EZweb）から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。
- ② パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③ 携帯電話による議決権行使は、Yahoo! ケータイ、i モード、EZwebのいずれかのサービスをご利用下さい。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。

- ④ インターネットによる議決権行使は、平成22年6月24日（木曜日）の午後5時45分まで（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）受け付けいたしますが、お早めにご行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせ下さい。
- （「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.、「iモード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI㈱の商標または登録商標です。）

(2) インターネットによる議決権行使方法について

- ① 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。
- ② 株主さま以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承下さい。
- ③ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

(3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主さまのご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による費用が必要になりますが、これらの費用も株主さまのご負担となります。

(4) 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主さまは、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンにより議決権行使サイトでお手続き下さい。

（携帯電話ではお手続きできません。また、携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承下さい。）

## 5. 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、㈱東京証券取引所等により設立された合弁会社が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記4.のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

### システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

# 株主総会会場ご案内図

東京都千代田区丸の内三丁目5番1号  
 東京国際フォーラム ホールA  
 電話 (03) 5221-9000



## (交通のご案内)

JR有楽町駅 国際フォーラム口より徒歩3分

東京メトロ有楽町線・有楽町駅D5出口より地下1階にて連絡 徒歩3分

ご参考

JR	東京駅・丸の内南口より徒歩5分 (京葉線・東京駅5番出口より地下1階にて連絡)	東京メトロ 日比谷線	日比谷駅より徒歩5分 銀座駅より徒歩6分
----	--	---------------	-------------------------

東京メトロ 銀座線	銀座駅より徒歩7分 京橋駅より徒歩7分	東京メトロ 千代田線	二重橋前駅より徒歩5分 日比谷駅より徒歩7分
--------------	------------------------	---------------	---------------------------

東京メトロ 丸の内線	銀座駅より徒歩5分	都営地下鉄 三田線	日比谷駅より徒歩5分
---------------	-----------	--------------	------------

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。また、お申し込み申し上げます。